



Aiseikai Healthcare Corporation

# 介護福祉事業部



# 愛生訪問看護ステーション

介護福祉事業部 看護師長 中川 美樹子

## 1 特徴

愛生訪問看護ステーションは、現在、看護師7名・理学療法士4.5名・作業療法士1名・事務員1名となり、予防的支援から看取りまで24時間、365日体制で対応をしています。

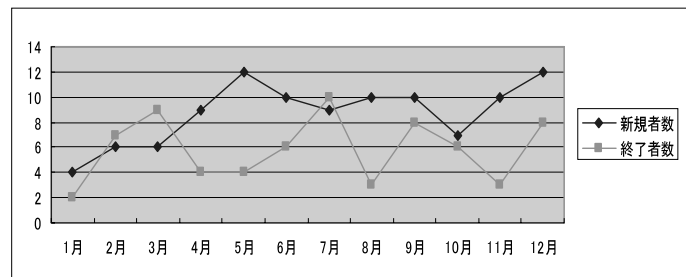
平成25年は従来の訪問内容と比較すると「がんターミナル患者」「在宅看取り希望者」など医療従事者が介入する必要性の高い利用者が多くなったことと利用者の介護度や医療依存度が高くなり在宅療養生活が困難になることで年間契約終了者が多くありました。また訪問リハビリの依頼が増加し利用者の在宅での機能回復・維持の要望が高く求められました。

## 2 2013年活動実績

- ・地域密着サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）事業所との連携契約
- ・訪問実績 1～12月利用者……………155人
- ・医療保険利用者 35人
- ・介護保険利用者 120人（介入時医療保険利用者含む）

介護度	利用者数
要支援1	0
要支援2	6
要介護1	14
要介護2	26
要介護3	24
要介護4	24
要介護5	33

2013年 契約状況



- ・延べ訪問件数……………12,135件
- ・事例発表 2件
  - 第2回 日本訪問リハビリテーション協会 学術大会 in 松本
  - 第3回 愛知訪問リハネット事例報告会
- ・訪問看護ステーション能力向上
  - 第10回 訪問リハビリテーション管理者養成研修会 STEP 1 1名
  - 第33回 難病講習会 1名
  - 第25回 訪問看護職員養成講習会 1名

## 3 2014年目標

- ・組織力の強化
  - 1) 人材定着 2) 人材育成
- ・収益の向上（新規契約獲得、サービス付高齢者向け住宅への訪問参入）
- ・地域医療機関、居宅介護支援事業者との連携強化

# あいせいデイサービスセンター

管理者 山田 慎也

## 1 特徴

日常生活動作の維持や向上、筋力低下予防、生活意欲の向上や閉じこもりを防止。また、家族の介護負担軽減にも繋がるようにサービスの提供に努めています。リハビリテーションとしては、パワーリハビリ4機、乗馬運動器、平行棒等の機器を利用し、朝と帰りにストレッチ体操を行っております。また、利用者さまの課題や希望に応じた個別リハビリ計画を作成し定期的に評価、見直しを行い、より質の高いケアを提供出来るよう心がけております。食事は3種類のメニューの中から選択。入浴は利用者の身体の状態に応じて、機械浴や一般浴にて入浴していただいております。レクリエーションについては、個別性を重視したサービスを提供し自分のペースで過ごしていただけるよう努めています。また、定期的にボランティアを招き利用者さまの社会交流などに努めています。

## 2 2013年活動実績

7月下旬には利用者増を目指し北区の辻本通りにデイサービスセンターを移転し、利用定員も32名に増員しました。順調に利用者様も増加しています。

季節のイベント

- 4月 お花見
- 7月 七夕
- 9月 敬老の日（還暦と古希のお祝い）
- 10月 運動会
- 12月 クリスマス会
- 2月 節分

日常のレクリエーションでは、将棋・麻雀・カラオケ・ゲーム・小物作りや、季節のおやつ作りなど行っています。認知能力低下予防のため脳トレの導入、小集団でのリハビリ体操、歩行訓練チェックシートを作成し、表彰制度を設けモチベーション向上にも努めています。

## 3 2014年の目標

研修の機会を増やすことによる職員の教育体制の強化、レクリエーションの充実を図り、利用者さまに取り組んでいただけるようリハビリメニューの開発、ボランティアなどの社会資源を活用し、利用者さまに楽しく利用していただき、運動機能向上が図れるデイサービスを目指していきます。

# 愛生居宅介護支援事業所

管理者 中嶋 拓

## 1 特徴

愛生居宅介護支援事業所は平成11年9月に愛知県の指定を受け、平成12年4月、公的介護保険制度開始と同時に業務を開始しました。

平成16年3月末で一旦事業を休止しましたが、平成17年4月にCKビルに場所を移してケアマネジャー1名で業務を再開しました。

その後、利用者の増加に合わせ増員し、現在の7名体制（産休1名）となりました。平成20年10月には特定事業所の指定を受け、現在は主任介護支援専門員も7名中4名となり、困難事例の対応や地域へ向けた研修会の参加・開催等、さらなる地域や医療機関との連携に努めています。

## 2 2013年活動実績

現在、常勤7名体制で特定事業所としての業務を継続しています。

介護支援専門員としてサービス利用者に対しケアプラン作成と居宅訪問によるモニタリングやサービス担当者会議などを行い、また要介護認定調査、介護保険に関する区役所への申請代行を基本業務としています。

また週1回利用者に関する情報やサービス提供にあたっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議、月1回の月例研修での勉強会や事例検討会の実施により、困難ケースや新規利用者の事例検討を行っています。

地域の医療機関や多職種との連携にも努め、外部研修にも積極的に参加し、当事業所としても事例検討会の開催などケアマネジメントの質の向上に努めています。

## 3 2014年目標

地域の福祉に貢献できるよう、地域包括ケアシステム構築のため事例検討会や勉強会を通して、地域ケア会議への地域課題の提言や参加を積極的に行います。そのためにも居宅介護支援事業者連絡会の幹事事業所として、北区医療福祉連携会などの福祉・医療・行政との多職種連携を進めます。

また同法人内においても退院支援など連携を深め、退院後の不安を解消すべく適切なケアマネジメントにより、在宅生活へ向けた患者・利用者に安心と満足を提供できるようにいたします。

事業所として中重度者や支援困難ケースなど、適切に業務を行える体制を維持し、多職種との連携をとりながら勉強会や事例検討会を開催します。地域の居宅介護支援事業のモデル的な事業所となれるようにします。